

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和6年4月18日(2024.4.18)

【国際公開番号】WO2022/269718
 【出願番号】特願2023-529244(P2023-529244)
 【国際特許分類】
 H01L21/673(2006.01)
 【FI】
 H01L21/68 T

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年12月19日(2023.12.19)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

一端部に容器本体開口部が形成された開口周縁部を有し、他端部が閉塞された筒状の壁部を備え、前記壁部の内面によって、基板を収納可能であり前記容器本体開口部に連通する基板収納空間が形成された容器本体と、

前記容器本体開口部に対して着脱可能であり、前記容器本体開口部を閉塞可能な蓋体と、

前記基板収納空間と前記容器本体の外部の空間とを連通可能な通気路と、

前記通気路に流入した気体を前記基板収納空間に供給する複数の開口部を有する気体噴出ノズル部と、

前記複数の開口部から均一化された流量で気体を流出可能とする気体流量均一化部と、を備え、

30

前記気体流量均一化部は、気体滞留室と、気体流出前保持室と、前記気体滞留室と前記気体流出前保持室とを直線的に連通することを遮蔽して前記気体滞留室と前記気体流出前保持室とを連通する室間流路を形成する室間間仕切りと、を有し、

前記室間流路は、前記気体流出前保持室において前記複数の開口部に向かう方向とは反対の方向へ開口する基板収納容器。

【請求項2】

前記気体流量均一化部は、前記気体流出前保持室を複数の気体流出前保持分室に区画する区画壁を有する請求項1に記載の基板収納容器。

【請求項3】

前記複数の気体流出前保持分室は均一の容積を有する請求項2に記載の基板収納容器。

40

【請求項4】

前記気体滞留室は、分室間間仕切りにより複数の気体滞留分室に仕切られている請求項3に記載の基板収納容器。

【請求項5】

全ての前記気体滞留分室に連通する気体供給流路が形成されている請求項4に記載の基板収納容器。

【請求項6】

前記気体噴出ノズル部は、開口部に連通するノズル部室を有し、

前記ノズル部室は、疎水性膜を介して前記気体流出前保持室に連通する請求項2～請求項5のいずれかに記載の基板収納容器。

50

【請求項 7】

前記ノズル部室は、全ての開口部及び全ての前記気体流出前保持分室に連通する請求項 6 に記載の基板収納容器。

【請求項 8】

前記気体噴出ノズル部は、前記開口部から気体を所定の方向へ向けて流出させる所定方向流出部を有する請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれかに記載の基板収納容器。

【請求項 9】

前記開口部は、前記基板収納空間に収納される複数の前記基板のそれぞれに対応して形成されている請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれかに記載の基板収納容器。

【請求項 10】

前記気体噴出ノズル部と前記気体流量均一化部とを有する柱状の突出部を備え、
前記突出部の基部は、前記容器本体の前記壁部に形成され前記通気路を形成する穴であってシール部材が設けられた穴に挿入される共に、前記突出部の先端側の部分は、前記容器本体の前記壁部に対して固定されることにより、前記突出部は前記容器本体に固定される請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれかに記載の基板収納容器。

10

20

30

40

50